

新古今名所「せみの小川」考

—『賀毛名所和歌集』と関連して—

田尻嘉信

一

鴨社歌合とて、人々よみ侍りけるに、月を 鴨 長明

石川やせみの小川の清ければ月も流れを尋ねてぞすむ(新古今・巻一九1894
神祇)

「せみの小川」は、数少ない新古今初出の歌枕のひとつである。「せみ」は、一般に「瀬見」をあて、ほかに「蟬」の用字もある。頭書の長明の一首によって知られるが、のちの撰集にはほとんど顕れることなく終わった。したがって所見にもとほしいが、小稿はこの歌枕についてわずかながら註を加えてみたい。

長明は、地下の身が千載集に一首採られた感激を「いみじき面目なり」(無名抄「千載集事」)と述べ、のち、和歌所寄人に選ばれ、新古今集に一〇首が認められるにいたったことを、「真に此道の冥加、身の程にも過ぎたり」(同)と述べている。ことに、「せみの小川」の一首が加えられたことを、「いと人も知らぬ事なるをと申す人などの侍ける」(同、「せみ小川事」)折から、「生死の余執ともなるばかりうれしく侍るなり」(同)

とまで述懐しているのである。

無名抄の「せみの小川事」は、長明自讃の私事的な傾きの濃い敘述に終始しているが、またこの一項を端緒として「せみの小川」はわずかに世に顕れたといえる。「判者師光入道、かかる川やはあるとて負に成り侍りにき」(同)とある新古今詞書の「鴨社歌合」は、「元暦元年九月神主重保別雷社後番歌合」といわれるものである。註1本文が亡佚して明らかなでないが、治承二年三月十五日の賀茂重保主催の「別雷社歌合」が霞・花・述懐の三題各三〇番計九〇番の規模であったのに対して、この歌合は霧・月・恋の歌題で、両度の歌合は春秋の対照をなしたとみられる。規模も、したがって同程度、出詠の歌人も治承の催と共通の顔触れと想像され、重保以下、俊成・勝命・親盛・長明・顕家・公時・定家・公衡・伊経の名が現在知られている。

さて、「思ふ所ありて読」(無名抄「せみ小川事」)んだ長明が、師光の判を「心得ぬ事」としたのは無理もなく、あらためて碩学の顕昭の判に委ねている。ところが、さすがの顕昭も、

石川やせみのを川、いとも聞き及び侍らず、但をかしく続けたり。かかる川などの侍るにや、其所の者に尋ねて定むべしとて事をきらず。

とあるように、「せみの小川」を知らず、ただ一首の続けがらの面白さを認めただけで、格別の結論は出さなかった。そこで長明は、のちに顯昭に仔細を明かした時の模様を、

これは賀茂河の異名なり、当社の縁起に侍しと申しかば、驚きて、賢くそおちて難せず侍りける。されども顯昭等が聞き及びぬ名所あらじやはと覚え侍りしかど……所を嫌はずさ申して侍しなり。と記している。その後、鴨祐兼が、

かやうの事は、いみじからん晴の会、もしは国王・大臣の御前などにてこそよまめ。かかる褻事によみたる、無念の事也。

と述べ、この長明自讃の一話に、それこそおちをつけているのである。祐兼は、のちに後鳥羽院が長明を河合社の禰宜に補されようとしたのに反対して、子の祐頼を推した人物である。長明の大原隠遁の一因ともなったことで、かならずしも間柄はよくなかったと思われるが、隆信、顯昭と「せみの小川」の歌が出ると、一族のよしみによったか、

それいみじくよみ出したれども、世の末には、いづれが先なりけん、人はいかでか知らん、何となく紛れて止みぬべかりける。

と、せっかく長明が創始した「せみの小川」の名誉が、あとさき紛れて薄らぐのを惜しんだというのである。

長明は「せみの小川」を明らかにして、賀茂川のこと、鴨神社の縁

起にあると言いきっている。その一首は、月の歌題で詠んだもので、月を賀茂の社と関係つけて、月を賞するとともに神を讃える心を示したものである。ことに社の縁起を典故として「石川やせみの小川」の表現を創始し、「月も流れを尋ねてぞすむ」の下句に、並列の「も」、懸詞「すむ」の技巧を用いて、賀茂建角身命が鎮座の地を求めたように、月もその流れを尋ね澄むとの意とした細やかな面影のある歌である。

長明の「思ふ所ありて読み侍」とする自負の心も察せられる一首であるが、ここにいう縁起が何によるのか不審である。また、その出身からすれば、「せみの小川」が賀茂川の異名であることは自明であったにしても、多くを数える賀茂氏系の歌人が誰一人として詠んでいない。顯昭ほどの博学多識が一向にその念になかったということも、腑に落ちない点がないでもない。

二

長明のあと、顯昭が六百番歌合で「せみの小川」を詠んでいる。

石川やせみの小川にいぐし立てねぎし逢ふせは神にまかせつ(恋二・祈恋四番左)

負

左右共に無指難_二之由申す

判云、左歌、五串立てなどしてことごとしくは侍れど、をはりの

句に神にまかせつといへる、にほひ無くや聞ゆらん。

両方人はともに無指難としたが、判者は「五串立て」に注文をつけ、その上結句を「神にまかせつ」としたのを、「にほひなし」と斥けている。「にほひ」は面影、余情ほどの意であろう。方人はもとより、

判者も、「石川やせみの小川」の表現には格別ふれていない。それが賀茂川であるのを承知して、「五串」「神」が即きすぎた趣から「にはなし」としたのであろうが、それにしても、聞きなれた歌枕ではなく、歌詞としての是非が問われてもいよいよようにみえる。顯昭陳状もこれには触れたところがない。

隆信の一首は、千五百番歌合にみえるものである。

石河やせみのをがはの流れにも逢ふ瀬ありやとみそぎをぞする

(恋二三五番左負)

左歌は左大臣家の百首の歌合に祈恋にいしかはやせみのをがはにいくしたてねぎし逢瀬は神にまかせつとよめる歌侍りき、その作者達うけ賜さだめて覚え侍らん云々

以下、同趣の歌詞が歌合に繰り返されたのを難じて、基俊が、「古歌二度よむは歌合にゆるさぬ事也」とした判例(保延二年八月播磨守家成歌合)によって、

然者此古歌左イサイまでにこのとりガイををかせり。

と負の判を下している。この判者は、当の顯昭であった。右の経緯を仔細に論ずるに急で、「せみの小川」については何もいわれていないのである。

その顯昭は、神中抄卷一七に、

一、せみのをがは

みたらしのたえぬにしるしいし河やせみの小川の清き流れは

顯昭云、せみのを河とは考フルニ或書ヲク云、太神御社賀茂者日向曾之(高千穂)峯天降坐神、賀茂建角身命也。神倭磐余比古之御所立上坐而

新古今名所「せみの小川」考

宿リ坐大和葛木山之峯一、自リ彼漸遷至山代国岡田之賀茂一、随ヒ山代河ニ下坐、葛河与ニ賀茂河ニ所レ会立坐、見ニ廻賀茂河ニ而言、雖モ狭小一然石川清河在。仍号リ石河瀬見小川一。自ニ彼川上定ニ坐久我国之北山基一、從ニ爾時二名曰ニ賀茂一。(下略)

との記載がある。この抄出の部分は、のち今井似閑採撰の「山城国風土記逸文」の「賀茂社」と同然であり、直接扱ったか明らかではないが、右逸文を含む考証が示されている。これは、無名抄の説話の時点より、当然のちのことになるが、漸く「せみの小川」の明らかになる論拠が示されたわけである。

三

しかし、実際に「せみの小川」が、歌詞として流布した形跡はほとんどない。

賀茂の社の歌では、古今集の二首(恋一 読人不知 487・大歌所御歌 1100)が古く、賀茂川については、後撰集の二首(夏 読人不知 215・雑上 致忠母 1130)がもっともはやい時期のものである。以後、多くはないが、詠み継がれている。また賀茂の祭が王朝の文学に不可欠の素材となっていることはいうまでもなく、六百番歌合でも夏の歌題のひとつにあげられている。賀茂の社、その河流はもっとも親しまれたはずで、歌人の関心の外にあつたとは思われない。いま、六百番歌合、千五百番歌合にある賀茂関係の歌をあげれば、次の通りである。

六百番歌合(すべて夏上・賀茂祭にあり、賀茂川を詠んでいる)

川浪

一三番右負・一五番左負・一七番左勝 隆信 有家 良経

川風 一四番右持
信定

川水 一五番右勝
家隆

千五百番歌合

片岡 一〇〇番右持
三ノ宮

御生山 三六〇番左八無判
顯昭

御手洗川 五二〇番右勝
寂蓮

禊川 五一一番左勝・五一四番左勝・同右負・五一六番右負・五一七番左負・同右勝
後鳥羽院・公繼・月後・季能・宮内卿・通具

・五一八番左負・五一九番左負・五二二番左負・同右勝・五二四番左持
諷岐・小侍從・保季・具親

賀茂川風 五一六番右勝
定家

広瀬川 五二〇番左負
隆信

神山 一〇八七番左負
兼宗

賀茂社 一〇九三番左負
良平

さきの顯昭、隆信は、「せみの小川」を恋に扱っているが、賀茂関係では、さすがに禊の神事がもっとも多い。西河(鴨瀧)での一例(俊成(五二番右勝))もあるが、禊ではやはりここが常道であろう。隆信の歌も、夫木抄は巻九、夏部三「荒和祓」に採っている。御手洗も同趣であり、神山賀茂社は、ともに祝歌となっている。賀茂祭が加わるが、大体、歌柄はこのように定まっている。新古今集一首の場合もあまり変りはなく、次のようになる。

夏 182 式子内親王 (葵祭回想) 191 繁式部、恋 1255 読人知不、1375 八代女王、雑 1484 式子内親王、神祇
(葵祭回想) (片岡) (御生) (橋の小川) (葵祭回想)

1862 賀茂、1863 同、1888 周防内侍、1889 俊成、1891 慈円、1892 重保
(明神) (御生) (御手洗) (御生) (亂宮) (御生)

歌枕類では、能因歌枕の「国々の所々名」の山城国に、かもの社・ならへの森・みたらし川・かも山の四項がみえる。また、賀茂祭に因んでか、正月以下の各景物をあげる部分に葵草を四月にあてた記載もある。和歌初学抄では、「所名」の「山」に、「神山 カモ山也。葵桂、神ヲヨムベシ」とあり、「河」に「かも河」をあげている。もっとも「物名」の「神」に賀茂の名はない。神中抄巻一三では、とくに「みたらし河」の一項を載せている。

一、みたらし河

恋せじとみたらし川にせし禊神は受けずぞなりにけらしも

顯昭云、御手洗河とは神の御前の河を云也。御手洗河と書り。京極

御息所、春日社歌合云

春日野の松しかれずはみたらしの河の流れは絶えじとぞ思ふ

堀川院百首、匡房卿歌曰

神山のふもとをとむるみたらしの岩うつ浪やよろづ代の数

是は賀茂のみたらし河也、前歌は春日のみたらし河也。いづれの社

にも河あらば読べし

この匡房の歌は、上賀茂社の御手洗川である。神山麓の変化ある地勢によって、賀茂川から引かれ御物忌川を合わせる河流は、水量もあり、早い瀬をなしている。別名を「橋の小川」といって、新古今(八代女王)以下に四例がある。当代以後の歌は次の通りである。

風そよぐ橋の小川の夕暮は御祓ぞ夏のしるしなりける (新勅撰・夏192) (家隆)

年経ぬる橋の小川に御祓して祈りし瀬をも猶すぐやとや (続拾遺・恋157) (二道家)

片岡の木隠れすぐる御手洗の川音涼シ夕やみの空(夫木抄・卷二)

下賀茂の場合は、賀茂川がそれにあたるかも知れない。業平の「恋せじと」は明らかでないが、やはり上記のいずれかであろう。顕昭の説くように、元来、これは固有の名称とはいいがたいが、実際には賀茂川がもっともそれにあたり、その河流と解されていたとみていい。

このように賀茂の流れは、王朝以来の貴族生活に様々なかわりをもっていた。それは、山紫水明という平安京の自然美の大きな条件となっているが、たとえば初学抄に、「月 ヲバステ山 サラシナヒロサハノ池 アカシノ浦」(読習所名)とあるように、「せみの小川」・「月」という長明の発想は及びもつかないようである。月の名所ではほかに広沢池・清見潟・鳴海潟・須磨・絵島・吹飯・志賀・真野の浦々などが加えられる程度であろう。そこに長明の歌の新しさがあり、著想の巧みさもあつたが、それにしてもこの「せみの小川」は、後続の歌を見いだすことが困難である。

八雲御抄(巻五・名所部)には賀茂の歌枕が次のように載っている。

河 かも河・せみの小川・ならの小川・みたらし川・有栖川(齋院御所)

河原 かも河原

山 かも山・神山(岳に新古今・春上19仲実の「片岡」
八大和Vを引くが、賀茂のはない)

社 賀茂宮・賀茂社・糺の社

杜 片岡の杜・糺の杜

ここにはすべてが集成された趣である。一所に関連のある歌枕群としては、もっとも多い。この中、「せみの小川」は長明の一首を典拠とし

ており、漸く認められたようにみえる。しかし、名所歌の催として著名な、最勝四天王院障子和歌、建保内裏名所百首には、いずれにも賀茂関係の歌題は加えられなかった。特に出色のものと考えられなかったからであろうが、「せみの小川」も、八雲御抄には載ったものの、わずかに次の後続をみせるにとどまった。

きみが代もわが世も尽きじ石川やせみの小川の絶えじと思へば

(統古今、賀1911)
実朝)

石川やせみの小川の流れても今も絶えせぬ賀茂のみたらし

(夫木抄・卷二四)
河、行家)

これでは、祐兼の、「世の末にはいづれが先なりけん、人はいかで知らん」との憂いも、何ら意味をもつことはなかった。「せみの小川」は、歌題としてそれ自体の客観性をもって、のちの時代に映し出されるような機縁を恵まれなかったのである。したがって、長明の個性感覚の側において創始されたこの歌題は、いわば興味ある時点で打ち切られ、詠歌の主題として必然化されることがなかった。両度の名所歌にあげられなかったことが、中世の保守を事とする歌界に受容を促す機運を拒んだともいえるのである。

四

ここで「賀毛名所和歌集」をあげてみたい。「碧沖洞叢書」に収められる同書は、「国書総目録」にも類をみない珍しいものである。^{註2}二四五首をあげ、各歌右肩に作者出典をあげているが、まことに不揃いで、その上、誤記も非常に多く、歌詞の異同も少なくない。まず肩書の誤りを修

正すれば、次の通り六三首である。(番号は同書の歌番号、
「」をもつて示した)

- 1 藤原敏行↓俊成 2 祐子内親王紀伊↓後一条入道前関白左大臣
(実経) 7 前中納言忠成↓三統理平 8 同人↓忠成 11 藤原光俊↓少
将内藩(一本、光俊) 43 法橋春誓↓春撰 48 千載京極太政大臣↓京極前太
政大臣(師実) 53 権大納言定家卿↓実家 54 中院入道太政大臣↓中院
前太政大臣(通雄) 59 新古今(作者)↓紫式部 69 同人(宗時、朝臣注、筆者)↓匡房
71 関白前大臣↓関白前左大臣(実経) <72 拾遺愚草(作者)↓定家>
80 読人不知↓重保 84 下旬不知読人不知↓定家 89 賀茂成助↓遠久
92 法成寺入道前太政大臣↓法成寺入道前撰政太政大臣(道長) 94 民
部卿↓為家 95 公朗↓公朝 96 読人不知↓俊成 <98 前権僧正↓慈
円> 100 歌枕名第二御生山又云々三形山云々↓顯昭 101 五社百首
(作者)↓若水 105 玉吟集読人不知↓家隆 106 家隆↓俊頼 107 源仲正↓
信実 108 信実↓家隆 109 家隆↓俊成 111 競馬寛治七年始テ有之于時
堀川院御時也↓仲正 112(作者)↓為家 120 好忠↓実行 121 実行↓式子
内親王 122 式子内親王↓等持院贈左大臣(尊氏) 123 等持院贈太政大
臣↓式子内親王 124 式子内親王↓小侍徒 125 小侍徒↓重政 126 賀茂
方政↓定家 127 重好↓重政 131 大藏卿有家↓為家 135(作者)↓俊成
137 参議経成卿↓経盛 141 堀河院卿時百首↓匡房 147 顯季↓道家 149
尚隆↓二条皇后宮肥後 150 行三忠↓行意 153 皇后宮↓皇后宮美作
154 西園寺入道太政大臣↓西園寺入道前太政大臣(公経) 162 中納言
国信↓師頼 164 右近中将忠基↓為基 172(作者)↓人麿 781 道命法師↓読
人不知 182 藤原何実朝臣↓仲実 188 俊成卿↓俊成女 192 西園寺↓西園

- 寺前入道太政大臣(公経) 199 藤雅朝臣↓雅朝 210 参議藤原↓不詳
214 参議兼茂↓兼茂女(兵衛) 218 大齋院中将↓齋院中将 223 俊成卿↓
俊頼 228(作者)↓実定 235 権中納言↓公時 236 読人不知↓伊勢 237
(作者)↓安嘉門院大式

次に歌詞の異同をあげてみる。これもすこぶる多い(○内の数字は初句、
○内の数字は初句、○内の数字は初句)。

- 7 にしふける③↓にし吹けば 8 みそぎせし①↓みゆきせし、袖も
侍らん⑤↓神も侍らむ 11 ゆふたす③↓ゆふかづら、かみをまれば
④↓かみをさまれば 12 あまくたる①↓ちはやぶる 13 よるとや人
も②↓はるとや人も 14 月見んことも④↓月見んことぞ 16 あふひ
みこそ②↓ あふひのみこそ 18 君われつは④↓君忘れずは 19 神
あすひ③↓神遊び 21 ひととはし③↓ひととはば 22 なれもやものを
②↓なれもやものは 27 心のやみは④↓心の関は 33 大御国の①↓
大御田の 42 さよ衣ふる①↓さよ深き 山風に③↓松風に 49 まくら
なりけり⑤↓まくらなりける 51 袖そぬれらしつ⑤↓袖ぞぬれこし
52 あす河③↓ありす河 55 みつねはここに②↓みえねばここに 56
いつきの庭の②↓いつきの宮の、松の虫の声⑤↓松虫の声 60 わき
つのを①↓わさつのを 72 出るかかひも②↓出づるかかひも、むか
ふ日かげに④↓むすぶ日かげに 73 ころにしあれば②↓ころにしな
れば、もとあしのかつら④↓もとあらかつら 84 下旬欠↓暁かけ
て誰を問ふらむ 89 あふひの岩船②↓あまの岩船、こきはせし③↓
こぎよせじ、御生所野⑤↓御生野 96 いかちぎりを②↓いかちち
ぎりて、けふにあふひ↓けふはあふひを 97 ふる春の①↓かへる春、

ほとまでもみん⑤↓ほどもでも来む 98 ほかにもふるさん④↓ほかに
 けがさぬ 99 皆なびくらむ⑤↓まつなびくらむ 103 まつり③↓まつ
 りにも 105 やどのけしきに④↓やどのけしきも 111 よるぞありける⑤
 ↓よにぞあける 114 いくえの人を②↓いくらの人を、あわれかた
 らむ⑤↓あはれかくらむ 116 空のかよひ・⑤↓空のかよひ路 117 た
 のみたらん②↓たにのみたらひ 126 さかき葉に③↓さかき葉の
 127 ときはかさねの④↓ときはかきはの 129 をひけふ松の②↓おひそ
 ふ松の130 御戸ひらくあり⑤↓御戸ひらくなり 131 よろづ代を③↓よ
 ろづ代に、そをかぐはしみ④↓かをかぐはしみ、たちぞさかやん⑤↓
 たちぞさかえん 133 まつやひくての④↓まつやひらての 135 すきしつ
 るかな⑤↓すぎにけるかな 139 おひなせる身の④↓おひなほる身の
 140 底もすしき⑤↓底もすみけり 142 行先をき④↓行先とほき 146
 うつむれぬらん⑤↓うつもれぬらん 148 けふのみやれに④↓けふ
 のみあれに 149 かつらをみれば②↓かつらを折れば 150 霜さえて③
 ↓苔むして 152 かけて思ふ①↓かけて祈る 155 八千代は君が④↓八
 千代は君の 156 いき千代か①↓いく千代か 157 思ひやる①↓思ひ出
 づる 161 天田の沢②↓大田の沢 162 うらふかみ③↓うらわかみ 163
 日かげの山の②↑みかげの山の 168 かねてより①↓かねてだに 172
 影にせんかも⑤↓影にならんも 173 裾野の原は④↓裾野の原ぞ 174
 かせつきて③↓色づきて 178 うへしたてれぬ②↓かへしたてれば
 179 月そさやける⑤↓月ぞさやけき 183 もりのこすゑも②↑もりの木
 の葉も、かせつきぬ③↑色づきぬ、沢田のおしね④↓わさ田のをし

ね 188 ひとのめなる④↓ひとだのめなる 189 やとりなるらん⑤↓や
 どりなるらし 191 いつまてか①↓いつまくか 193 草の名なれば⑤↓
 草の身なれば 194 とふ人もなし⑤↓とふ人のなき 199 なるもしにけ
 る②↓なりぞしにける 197 おひぬべしなり②↓おひぬべらなり、草
 ならねども⑤↓草葉ならねど 201 とりなたかへそ⑤↓とりなまがへ
 そ 202 秋はさためん⑤↓秋はたつらむ 205 あはれをかける④↓あは
 れはかけよ 211 同じ浅茅ゆ②↓同じ浅茅の 215 あすよりは①↓あす
 はまた 217 松の森葉も④↓松の青葉も 224 かけてみたらしの②↓か
 げみたらしの 229 神山に①↓神山の 230 あをすかの①↓あをずりの
 236 そらめそ①↓空めをぞ 239 たれもしな①↓たのもしな 242 なつす
 へに③↓なつむしの 243 かせはかはらじ⑤↓色はかはらじ

以上でわかるように、珍しい伝本ながら、かなり杜撰のそしりをまぬ
 かれる。そこで収載の歌を作者ごとにあげてみると、次のようになる
 (人名の次の数字は同書の歌番号、下の
 (一)内はその出典と大観番号をあげた)。

安嘉門院大弑 237 (続拾遺 237) 安法15 (後拾遺 1081) 伊勢236 (拾遺 534) 和泉式部
 133 (夫木抄) 家良39 (夫木抄) 60 (同賀茂祭) 175 (同) 191 (同森) 家隆六首105 (壬三集 13007)
 抄) 馬内侍18 (千載 907) 兼氏200 (新後撰 424) 兼茂女214 (雑恋 1235) 兼盛142 (夫木抄) 196 (後拾遺 228) 賀茂明
 神224 (新古今 1864) 公条110 公継233 (夫木抄) 公経154 (雑上 1095) 192 (夫木抄) 公
 時235 (千載 292) 公朝95 (夫木抄) 行意150 (夫木抄) 貴船明神31 (後拾遺 雑六 1165) 顕

- 昭13(神祇)・40(同)・100(同)・清輔136(夫木抄)・165(同)・皇后宮美作153(後拾遺)
- 183 後鳥羽院157(統拾遺)・334(千五百番)・後二条院権大納言典侍168(玉葉)
- 後村上院90(新葉)
- 齋院222(拾遺)・齋院中将218(千載)・西行52・相模139(夫木抄)・定家六首
- 5(拾遺)・72(恩草)・84(恩草)・114(恩草)
- 126(統千載)・211(恩草)・実家53(夫木抄)
- 実氏203(統後撰)・実方49(千載)・184(夫木抄)・実定228(夫木抄)・実経2
- 首21(新古今)・24(夫木抄)・98(同)・213(賀茂祭)・重政125(千載)・127(新勅撰)
- 567 重保10(千載)・80(神祇)・117(山)・少将内侍11(統古今)・714(光俊)・寂超
- 149(夫木抄)・寂連42(夫木抄)・207(同)・順徳院25(夫木抄)・式子内親王五首9
- 51(千載)・70(新古今)・121(千載)・123(新古今)・周防内侍226(新)
- 季経229(夫木抄)・資季156(統千載)・祐光3(風雅)・禅助232(新後撰)
- 藻壁門院小宰相179(夫木抄)
- 尊氏122(新千載)・隆信215(夫木抄)・230(同)・忠成8(新葉)・忠岑195
- 為家八首94(夫木抄)・112(同)・118(同)・131(同)・138(同)・154(同)
- 183(新勅撰)・為尹115・為平37・38・為基164(夫木抄)・為世169
- 経久128(新後撰)・155(新千載)・経盛137(夫木抄)・貫之202(古今)
- 時房34(後拾遺)・俊成三三首1(統後拾遺)・17・19
- 20(同)・22(玉葉)・29(夫木抄)・30・32(千載)・45(夫木抄)・46
- 96(長秋)・103(夫木抄)・109(新勅撰)・129(夫木抄)・135
- 160・161(夫木抄)・180・186(統後撰)・201(夫木抄)・205
- 216(風雅)・219・225(新古今)・238(夫木抄)・239・240(夫木抄)・241・242
- 俊成女188(新古今)・敏行243(古今)・俊頼六首57(夫木抄)・97(金葉)
- 106(夫木抄)・134(同)・190(同)・223(千載)・知家208(夫木抄)
- 長明244(新古今)・仲実148(夫木抄)・182(新古今)・仲正111(夫木抄)・夏久170(新)
- 成助五首14(千載)・41(山)・44・89(風雅)・143(夫木抄)・二条
- 院皇太后宮肥後149(夫木抄)・信明189(新拾遺)・信実73(夫木抄)・107(同)
- 入道大納言(不詳)66
- 秀久6(新統)・人鷹172(古今)
- 雅経116(夫木抄)・152(新勅撰)・雅朝199(新拾遺)・匡房69(新古今)・141(新後拾)
- 政平171(千載)・理平7(新古今)・道家17(夫木抄)・通雄54(新古今)
- 躬恒55(夫木抄)・193(後撰)・宗時68・宗久67・宗雅六首
- 師実48(千載)・師光163(夫木抄)・師頼162(夫木抄)
- 好忠119(後拾遺)・良経四首12(統拾遺)・35(新古今)
- 頼貞217(新拾遺)・若水26・101(夫木抄)
- 読人不知二九首・16(新古今)・61・62・63・64・74・75・76・77・78
- 86(同)・87(古今)・88(同)・93・102・104・113・144
- 187(古今)・198・204・210・220・221・227(古今)・245(袖中抄)
- 俊成三三首は群を抜いて最多の歌数となっているが、あと為家八首、俊頼・定家・家隆六首、良経・慈円四首、重保三首の順となり、宗雅は堀川右大臣頼宗の裔か、新古今以後では最多六首である。撰集別では、夫木抄70首、新古今20首、千載17首、統拾遺7首、古今・後拾遺6

首、風雅5首、拾遺・新勅撰・新後撰4首、後撰・玉葉・新拾遺3首、金葉・続後撰・続千載・続後拾・新千載・新統古2首（以下略）

というところで、同書の歌は夫木抄にもっとも多く見いだされ、あとは新古今・千載の両集が続いて、中世の撰集を中心にあつめられている。次に、これを詠まれた各所と景物との関係であげてみたい。

社 1 2 3 4 5 6 8 9 11 14 15 16 17 19 20 21 22 23 24 27 29 51 58 60 62 63 64 65

69 70 71 73 75 81 82 84 86 87 88 89 90 98 100 103 105 108 111 112 113 123 126 127 131 134 136 138
143 146 153 216

(葵 1 61 64 65 66 75 82 84 85 87 89 90 98 108)

(瑞垣 2 3 4 5 9 16 20)

(みしめ 6 108)

(ゆうだすき 11 86)

(御祖柱 29)

(神遊 19)

(御手洗 51)

(かづら 58 73 83 85 105)

(御生 60 62 81 90 98 100 101 102 103)

(山賤 106)

(競馬 111 112 113)

(榊 126 127 136 143 146)

(ぬさ 134)

新古今名所「せみの小川」考

(月 138)

(曙 216)

(祭 63 70 71)

(郭公 69 98 123 153)

神 10 12 13 18 26 28 30 57 59 60 68 80 92 93 99 104 232

(別雷 10 12)

(一言主 13 28)

(神 18 26 30 68 232)

(葵 80 99 104)

(御手洗 232)

(挿頭 57 59 92 93)

河 7 29 67 91 101 203 204 205 207 208 210 211 212 213 214 219 220 221

(舟 7 207)

(河浪 25 91 203 204 205 221)

(河風 97 202 209 211 212 213)

(千鳥 210)

(齋院 213)

(禊 25 211)

(葵 91)

(河瀬 207 210 231 ^御手洗川 v)

(御生山 101)

(藤波 214)

(月 219 220)

貴船 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 43 44 45 46 47

(河 31 32 35 36 37 38 40 45 46 47)

(河上神 33 34)

(宮 39 44 45)

(山 43)

賀茂山 115 116 117 118

(葵 115)

(白雲 116)

(清水 117)

(御生 118)

神山 119 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147

148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 217 231

(卯花 119)

(葵 121 124 135 148)

(草 122 126 127 144)

(郭公 123 153)

(松 125 127 129 217)

(榊 126 127 131 136 137 143 146 158 160)

(月 139 138 157)

(ぬさ 132)

(岩船 132)

(鳥 130 〈鷺 159〉)

(かづら 149 151 152)

(松原 150)

(諸葉草 163 164)

(挿頭 164)

片岡 166 167 168 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184

(鳥 △郭公 166 △喚子鳥 180 △雲雀 181)

(椎柴 167 172)

(杜 168 170 179 183)

(秋風 168 170)

(ゆふだすき 171)

(春雨 173)

(裾野原 173)

(かづら 174)

(松 176)

(小菅 177)

(御手洗川 175 179)

(花 178)

(雲 181)

(をしね 183)

(紅葉 184)

大荒城の杜 187 188 189 192 193 194 195 196 198 201

うぎたの杜 185 186 190 191 199 200 201

(しめ 185)

(下草 186 187 193 194 195 196 201)

(月 188)

(郭公 189 190)

(椎柴 191)

(水 192)

(雪 198)

(早苗 199 201)

(雲 200)

御手洗川 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242

(亀・浮木 222)

(若水 223)

(鏡・影 224 226 228 229 236 241)

(月 225 234 235 240)

(襖 227 239)

(袖 230)

(神 232 233)

(うたかた 237)

(みしめ 238)

(魂 242)

瀬見の小川 244 245

以上が、「賀毛名所和歌集」の概要である。

五

一所を中心とする名所歌の集成としては例がなく、内容の点で整っていないとはいふものの、中々得がたいものである。序跋の類もないので、その意図、成立の経緯・時点などわからないことが多い。新統古今集の二首がみられるので、成立がそれ以後になることはいうまでもない。そこで気づくままにこの歌集の諸点をあげれば、まず各歌肩書の不統一な点がある。

○新拾遺第十六賀茂経久(4)・式子内親王千載廿(9)

○後撰四読人不知(85)・古今読人不知(87)

○順徳院御製(25)・新葉集後村上御製(90)・後鳥羽院(23)

このような三通りの欠陥をみせる表記があるが、個人についても、藤原定家(5)・拾遺愚草(72)・拾遺愚草神祇(11)・俊成(17)・俊成卿(19)、慈円(21)・慈鎮和尚(24)・前権僧正(98)、隆信(25)・隆信朝臣(20)の相異、あるいは後京極撰政(12)・常盤井入道(20)のような通称によるものがある。これは多く典拠とした各撰集に載る作者表記にならったとみられるが、夫木抄の場合は、ほとんどがそれに近い表記となっている。ほかに作者名が一首ずつ前後ずれている部分(120~125)があり、撰集名だけを載せ(59)、下句未知として欠落している例(84)などもある。

また、採集については、各撰集に拠る際にその歌順で前後続けて採り、この歌集の排列としていいる部分が数か所ある。85~86(後撰161~162)・87(88(古今433~434)・231~232(新後撰723~724))がそれである。歌順に採り(新古今1891~1894)、各

題に散らした例(43380344)もある。またその歌順をやや変えた排列に、224〜226(新古今 1862 1889 1888 神祇)の例がある。夫木抄の場合は歌数も多く、この傾向が顕著で各項を単位として、そこに載る歌を連ねているようである。94〜95(車)・131〜134(神祇)・136〜140(山)・162〜165(葵)・175〜178(雨)・190〜192(巻)・228〜230(賀茂臨 時祭)がそれである。中に一、二別の典拠を交えてこの構成をとる部分に103〜108(雲 103 106 108)の例がある。まだ出拠の明らかでない歌も多く、排列の意識を充分には定めがたい。しかし、主題の選択排列からこうなつたのであろうが、諸撰集を典拠にこの歌集が編集されたことはわかるのである。

さすがに賀茂系の歌人が多く含まれるが、勅撰集・夫木抄にはみえない為平・宗雅の名もあって、編集の意図経緯は明らかとはいえない。たしかに賀茂関係の名所は尽くされた感は深いが、名所歌という点では、先述の後鳥羽順徳両院の歌会にも採られなかったように、とくに曲のあるものではない。あえて一書に纏めるほどの興感を見いだすことができるかどうか、疑問がなくもない。さきの排列上の手法からみれば、とくに意図的なものとするより、備忘的に関係歌を集録した趣がある。それも右のように首尾整わず、当初、個々に書き出された資料をもとに次第に補筆されたとみられ、なお私記の段階を超えたものとはいいがたい。中世の社頭歌合の盛行を遠因として、賀茂の神苑を心情的に志向の赴くところということ、その関係者の手によつたものでもあろうか。

それにしても、ここにあつめられた、いわゆる賀茂名所の中には、なお疑問とすべきものがある。以下、その点について述べてみたい。

賀茂関係の名所としては、すでに八雲御抄が一応、従来の諸項の集成であると述べた。この歌集にはそれらをすべて収めているが、ほかに「うきたの杜」「大荒城の杜」「貴船」が加えられている。この中、貴船についてはともかく、前二者を賀茂名所とすることはどうであろうか。八雲御抄では、次のような記載になっている。

山城山城 うきたの杜万。しめ。おほ。あらぎの。おほ。あらぎの。同上所也。古今

ここに典拠とされている万葉集では、「うきたの杜」は奈良県五条市の東郊の延喜式内社、荒木神社のある小丘というのが通説である。註3「大荒木のうきたの杜」の歌詞がみられる次の一首がある。

かくしてやなほや守らむ大荒木のうきたの杜の標ならなくに(卷十一 作者未詳 2839)

社の標繩に寄せて恋の嘆きを詠んだものであるが、同発想の歌に、

かくしてやなほや老いなむみ雪降る大荒木野の小竹にあらなくに(卷七 作者未詳 1349)

の一首がある。この「標」と「小竹」とは、どちらが原形であるかわからないが、のちの古今集の「大あらぎの森の下草老いぬれば」(雑上 892 読人不知)の発想・修辞のもとになったものである。「大荒木」を地名とせず、崩御・薨去の際に新たにつくられる仮墓所とする説(岩波大系 木註)もあるが、一般に「うきたの杜」と同所と解されている。さきの古今の場合(この名所歌 集一八七番)も同様に註されるのが一般である。註4したがって八雲御抄が国名を「山城」とする記載は矛盾したことになる。もっとも、枕草子の「森は」(岩波大系 本二〇七)の条に載る「大荒木の杜」は山城国と註されている。註5京都市伏見区淀の

与杼神社の地である。

新古今(秋上 俊成女 375 名所歌集)の諸註では、多くがこの山城を採っている。^{註6}八雲御抄のような混同も次第に行なわれ、万葉大和よりもつよく印象づけられたのであろう。夫木抄は、「森」に「うきたの杜」をあげ、万葉巻十一の一首をあげながら、頭書に山城としてある。なお「大あらぎの杜」は、同書に九首(早苗・俊成・藤・万葉巻七・実朝・神無月・信実・野)あり、この中、「大あらぎのうきたの杜」の歌詞は俊成・頼氏の二首にとどまり、各歌とも所在を示す頭書はみえない。なお、兼盛集・大嘗会の歌に近江の「大荒木の里」⁽¹⁷¹¹⁴⁾の例がある。

したがって、「うきたの杜」「大あらぎの杜」の所在を大和国に固定せず、山城国とする時勢は事実としても、賀茂名所に加えられているのは、やはり不審である。^{註7}名所歌は、本来主として歌題によって捉えた名所という傾きが濃い。実名に触発されるが、実境・実感の拘束はつよくない。この場合も、大和か山城かをとくに詮議することは、かならずしも大事とはいえないが、賀茂名所として扱うには難がある。

その点、「貴船」の場合は事情も自らちがっている。賀茂の源流として、吉野川上流の丹生明神と並称されたような、河上神の信仰がもとにあったとみられるからである。平安京遷都の後、貴船に対する朝野の崇敬は篤く、これを賀茂名所の一環に含めても、さして不自然といえない。感覚的に賀茂神域の莊嚴神聖に通うものと捉えられたのであろう。

この歌集の名所としての問題は、一応右の各項であるが、小稿の関心からいえば、肝心の「瀬見の小川」が、結局、末尾にわずかに二首しか載

せられていない点をあげたい。それも、さきの長明の一首と袖中抄所引の一首で、ほかに新たなものは加えられなかった。これは「瀬見の小川」の実態をよく示したもので、やはり、賀茂名所の中でも圏外に扱われていたような趣が濃いのである。

六

ここで契沖の編著になる名所歌枕を二、三あげてみたい。「瀬見の小川」が、網羅的な「賀毛名所和歌集」にも右の実情であったことから、どのように扱われているかという点である。

まず「勝地通考目録」は、「廿一代集所^ニ詠出^{スル}之名所和歌国分目録」である。諸国名所を山城国から順次列挙している。山城198・近江116・大和110・摂津76・陸奥36の順で、以下はかなり少ない。山城の中で、賀茂関係は次の八件である。

齋院 片岡 神山 賀茂 有栖川 貴布禰 御手洗川 瀬見小川

とくに齋院があがっている。賀茂は賀茂社の意であろうが、御生山もあつてよく、ほかでは糺がない。名所歌集には「檜の小川」が一首も載らなかったが、ここにもみえない。御手洗川に含められたのであろうか。その点、賀茂川とせず、「瀬見小川」をあげて、「鴨川別名」と註しているのは、賀茂との重複をさけ、歌枕的な扱いとして当を得ているが、同様に「檜の小川」にも何らかの配慮はあつていいところである。

次に「勝地吐懷編」がある。一卷本の場合は、里村昌琢の「類字名所和歌集」の誤謬を訂正したもので、簡潔ながら一七七件の歌枕をあげている。賀茂関係であげられている一件、「石川」について述べているこ

とは、「せみの小川」との関連で注意される。次のように出ている。

石川 山城

石川やあはに契や結置しはなだの夢のうつりやすさは

是は、石川のこまうどに夢をとられてといへる催馬楽によつてよめり。催馬楽は古きものなれば、いはゆる石川は大和国高市郡の

石川、または河内の石川なるべし。長明の、石川やせみの小川といふ歌を、顕昭に向て釈せられける時も、当社縁起に見えたる由

申されける事、彼無名抄にあり。縁起の説、山城風土記に同し。

もし催馬楽にいへる石川、賀茂川の別名ならましかば、その折、

此事をあはせて申さるべし。

この「石川や」の例歌は後鳥羽院下野(統後下野 恋三 871)である。「はなだの夢」

を材とする歌は寄帯恋・絶恋が主題で、ほかに和泉式部(後拾遺 恋三 757)・家良

(統拾遺 恋三 923)・後嵯峨院(同 恋五 1043)・道家(同 恋三 1044)・久世(統千載 恋三 1377)・国冬(新千載 恋三 1389)・俊頼

(夫木抄 渡三)があるが、契沖の説く「石川」の歌詞をもつのは、この下野と国

冬の二首だけである。催馬楽の「石川」に拠るもので、河内国石川郡の

地をいい、たしかに賀茂の流れとは関係がない。八雲御抄も載せておら

ず、そのことは区別されていたといえるのである。

三巻本の「勝地吐懷編」は「類字名所和歌集」に洩れた歴代名所を集めていたが、この石川について、「石川 賀茂川別名也 山城」と載せて

いる。例にあげるのは、後鳥羽院下野と国冬の二首である。「催馬楽

にいへる石川もし賀茂川の事ならば、誰がこれを知らざらむ」といって

いるが、前説が合理的な判断をもとうとしたのに較べると、かえって後

退した趣がある。歴代の撰集で明らかに区別され、別の系譜をもっている

ので、この言は駄足である。長明流では、精々石が河底にあるといっ

た実意で用いられた冠辞で、催馬楽の系流を出す必要はない。

賀茂の項では五八首の例歌をあげ、神山では八首をあげているが、そ

の次に「鴨羽川」の一項を立て、実氏の一首(賀毛名所 統後撰 二〇三番 神祇 540)

さかのぼる賀茂の羽河のその上を思へば久し世々の瑞籬

を例に引いて、「これは賀茂の事なれば、賀茂に入べし」と述べている。

「瀬見の小川」については触れるところがない。

また、「類字名所補翼抄」には賀茂川(川・神 神山)・神山・片岡・御洗川が

あり、「瀬見の小川」では慈鎮の一首があげられている。

夫木雪ふりてせみのを川を見わたせばたゞす竹のは下折れにけり

この歌は集付が夫木となっているが、家集・夫木抄ともにみあたらない。

いま載るのは、

降る雪に賀茂の河原を見渡せば糺の竹も下折れにけり

(拾玉集第四五 夫木抄第 詠百首和歌 4215 二八・竹)

の一首であって、かなりちがっている。

「せみの小川」については、結局、目に立つような虚構の累加も、それにともなう構想表現の巧緻も加えられることがなかったのである。長

明の説話を発企として、その原意をめぐる顧慮が先に立って、発想上

の制約となっている。名所歌本来の観念の造型を目的とする手法の鮮や

かさ、情趣の新しさなど、いわば歌詞を軸とする連想の展開と措辞の変

化を突らせるにいたらなかった。そのような形でしか意識されなかった

ところに、この名所歌枕の特殊さがあつたともいえる。虚を通して実を捉えようとする新古今の詩法も、後流によってさらに促されることがなかったのである。

当初より尾を曳くこの歌詞の原意の問題は、当然ながら長明歌の加注にかなり執拗に繰り返されている。それが一般にはどのような形に定着しているのか、次に近世の山城国地誌といわれるものを二、三あげてみたい。

「雍州府誌」(元和二、四稿)は、総合的、組織的な最初の地誌との評価が高いが、巻一「形勝門」に次の記載がある。

東西有^ニ三川^一、東号^ニ賀茂川^一、北方出^レ自^ニ雲畑^一經^ニ水上村^一出^ニ上下^一、賀茂^一、其間有^ニ石川蟬小川^一等之名^一、而於^ニ糺社南^一与^ニ高野川^一合、依^レ之糺或称^ニ河合^一。

ここにいう「石川蟬小川」は、はっきりとした場所の限定がないが、やはり賀茂の河流の一部を呼ぶものである。ほかには同書の、「山川門」(愛宕郡) (巻二)・「神社門」上下(巻三)、また、「夫本朝自^レ古玩^ニ倭歌^一、風花雪月外或有^ニ賦^一山水^一者^ト、其所^レ詠^ニ倭歌^一是謂^ニ名所^一、是因歌而顯^レ名云々」とある。「古蹟門」上下(巻九)にも、「せみの小川」の記事はみられない。

契沖の時点に較べていくらかはやい程度で、これは当時の一般の認識を示すものである。直接歌史が根底に解されていたとはみえないが、地誌といいなから歌名所への関心があつたことはたしかであり、自らそれが流れこんでいるとみられる。

また「山州名跡志」(正徳元)は、契沖以後になり、その関心はいっそう具体的な形で示されているようである。巻五(自河合)には、愛宕郡の冒頭に、「糺所名下賀茂 在^ニ今出河口東北^一二町許」と記して、以下撰社末社に及んでいるが、その末に、

○糺 神・宮・森・河・御祖・葵・御祓等詠^ニ和歌^一
とあって、慈円(新古今1891)・家長(河)の二首が載っている。实地に踏査して現勢を克明に示した一書であつて、さすがにその性格が出ている。「賀毛名所和歌集」に尽くされた景物の数々が、右の記載にあらわれている。次の項目が鴨川である。

糺ノ西ヲ流ル、水源葛野郡畑村ノ奥ヨリ出ヅ、(中略)鴨川一名鴨ノ羽川、此河詠^ニ和歌^一

とあって、後鳥羽院(御集)・実朝(夫木抄・花)の二首を添えている。「鴨ノ羽川」は、さきの実氏の一首(続後撰540)にあらわれるものである。「せみの小川」の記述は、ここにはない。

また、「山城名勝志」には

石河瀬見小河(社家云、鴨有七瀬ノ川名云賀茂川・宮川・羽川・石河・瀬見小河・月輪川・御手洗川・大井川云々)

とあげ、さらに「諸神記云、せみの小川は只洲の社の東に有、但聊北也」として無名抄をあげている。社家の伝承と諸神記云とはややちがうようで、一方は賀茂川の一部、他方は河合社の東の細流ということになるろうか。

次に、右の地誌とはちがって、趣味性の濃い、いわゆる名所案内の類で、のち長くその形式が踏襲された「京羽三重」(貞享二)の場合をみた

い。卷一「名川」に、

賀茂川 賀茂御社の東の方に流るゝ川也、羽川と云、水上は車坂の麓より流れて末は三条五条の川原に流れ伏見淀川に落ちる

瀬見小川 則賀茂川也。長明が歌に石川やせみの小川の清ければ月も流れを尋ねどすむ

御手洗川 下賀茂社の東の方に流るゝ川也、水上は清水わき出る井也。其上に小社井垣あり、糺川とも云

の三項がある。これは契沖以前の板行で、「せみの小川」をやはり鴨川としているが、証歌に長明の一首を載せている。「羽川」はさきの「鴨ノ羽川」の意である。ただ「御手洗川」は下賀茂のみをあげて、上社の「糺の小川」は載せていない。

「名所都鳥」(元禄三・二板)の卷二「川」の賀茂川の項には、

賀茂川 名多し、瀬見の小川・鴨の羽川・石川・多田須川、みなひとつの賀茂川なり(下略)

と記している。これも契沖よりやや早い板行であるが、驚くのは次のように歌の景物を詳細にあげていることである。

歌には

かた岡の森 神山 みあれ山 河原 一言の神 別雷 御祖神御
被 みたらし 岩間 神垣 大宮人 大被 岩橋 山藍の衣 桜
若菜 卯の花みとしろの小田 芹 糺 鶯 志賀有土浜の声 小
忌ひ 亀とよめり

これは「賀毛名所和歌集」の再現といってもいいほどの多彩さであ

る。「勝地土懐編」の例歌と較べても、ほとんど遜色はないであろう。実氏(前掲)・長明(同)・国冬(新古今 1389)の三首が添えられている。このあとに、「みたらし」の項が記され、「京羽二重」に近い内容で、大宰大式高遠(続古今 710)・昭訓門院春日(夏 続千載 340)の二首が例示されている。ほかに「糺小川 愛宕郡」の小項もあり、説明はないが、家隆の一首(前掲)が示されている。

このほか、「京名所車」(正徳四・五板)・「堀川之水」(元禄七・五板)などは所見にとほしく新味もないが、下って「都花月名所」(寛政五・三板)をあげたい。花月名所と題しているように、三味の境をうかがわせるもので、その「賞月」に「蟬の小川」の一項があがっている。

蟬小川 賀茂

みたらし川をいふ。賀茂上下の社頭は老樹森々として木間の月影清く、川浪きらきら鈴の音にこゝろすみわたって、一輪千里、実に嫦娥空に奔るの気色あり

として、長明(前掲)・読人不知(後撰・夏 八前掲 215)・為成(風雅 876 板本、玉篋 へとあるは誤)の三首と如衆の一句をあげている。ただし歌詞は読人不知、為成ともに「賀茂八川・川浪」である。「みたらし川」と混同されているが、歌材の月を主目標に認めている点は出色である。同書は「春雪」に賀茂をあげ、「ことに糺ノ杜の雪の夕べ」を「殊勝」と評している。いわゆる専門の歌書ではないが、単に懐古ということではなく、美文を費して月の玲瓏とした風情を「蟬小川」に憑憑するあたりは、その立脚点を明らかにしている。

また、もっとも流布し伝本も多いという「都名所図会」(安永九・秋板)にも触

れておく。卷六「後玄武」に「鴨下上皇太神宮の御社」の項をあげている。逸文山城風土記に拠ってその由来を述べ、葵祭、競馬、夏越、祓猿楽に触れて、

日蔭山・二葉山は上鴨神殿の東にありて、御生山の別名なり。石川・瀬見の小川・鴨の羽川などはみなみたらし川を名づくるとかや。

と云っている。実朝(續古今・賀1911)・定家(拾遺愚草中一八一〇)・実氏(統後撰・540)の三首が引かれている。定家の一首は、女御入内御屏風歌(文治五)の「月次御屏風一二帖和歌」から、賀茂臨時祭社頭儀式(上御社・二月)とあるもので、

ふる袖は御手洗河に影さえて空にぞすめるうど浜の声(名所図会初句「降る雪は」)
という歌である。このあと「檜の小川」について、

檜の小川は御手洗川の一名にして、奈良社のうしろを流るゝ細川也
と云って、家隆(新勅撰)の一首を載せている。

以上、諸書にみたように、「石川」乃至「せみの小川」には多少見解の相違がある。長明の説を源流として賀茂川とするのが大筋であり、それがもっとも妥当であろう。ただし、御手洗川の別名とする説もあり(現在、下鴨の御手洗は池となつてゐる)、その場合は、上賀茂の「檜の小川」と区別して下賀茂の一流をあげている。これらは、専門の歌書の理に随つた詮議に較べて、むしろ実際上の需要に応じて古来の伝承を生かしている趣がある。

なお、俳諧では京都の蕉門以外の俳風を知る資料に「せみの小川」と題された紅白堂晩翠編の撰集がある(元禄二)。また、文化八年正月の一茶「我春集」に載る一茶・鶴老・天外の三吟の歌仙に、鶴老の「一時に蟬小川へ這入る也」の一句がある。これは詩仙堂隱棲の石川丈山が後水尾院

のお召しを拝辞した際の「渡らじな瀬見の小川は浅くとも老の波立つ影もはづかし」註8の一首によるものといわれ、校註者はこの「蟬の小川」を下鴨の東を流れて賀茂川に注ぐ細流としてゐる。註9丈山・鶴老の場合はやはり賀茂川とするのが適當と思われるが、いずれにせよ「せみの小川」が賀茂の名ある歌枕として流布していたことは明らかである。ただ実体となるとかならずしも諸説は一致せず、近世には伝承もいろいろな形に分れていたのである。

七

「せみの小川」は、大体、右の経過をたどって現在に至っている。周辺の景観はいうまでもなくすっかり変つてしまつてゐる。また、いまの「せみの小川」は賀茂の流れとは異つて、さきの歌仙註のように下鴨の糺の森の中を流れる小流をさすといわれている。註10水もほとんど涸れて、季趣を求めるよすがもないが、下鴨の景物に望ましいものである。まして古来の歌詞にもたらされた言葉の響きには、清爽な面影も立ち添つて、古都特有の情感を誘うのである。

近代の諸註は、すでに近世の名所誌にあつた景観をさえ想像できない現況の中で、「せみの小川」を説いている。多くが無名抄、神中抄を襲つてゐるが、二、三をあげてみると、次の通りである。

遠鏡 石川やは石川のなり、瀬見の小川は賀茂川の異名なりといふ。一説には上流のある域に限られたる名なりともいへり。

詳解 石川の瀬見の小川とは、賀茂川の旧名なりともいひ、また上流の名なりといふ。長明の無名抄に、これは鴨河の異名なり、

当社の縁起に待るといふかれが物語あり。

評釈 「石川や」は、石川の意、石川は石の多い川。作者の長明は、その無名抄で、顯昭に語って、これは鴨河の実名で、鴨神社の縁起にあるといふ意をいつている。長明の語った顯昭は、その著袖中抄に、「加茂建角身命、見_ニ廻賀茂河_ニ而言、雖_ニ狭小_一、然石川清川在、仍号_ニ石川瀬見小川_一」といっている。当時の伝説であろう。

全註解 賀茂川の一名、実は賀茂川の実名だと無名抄にあり、袖中抄には「建角身命、見_ニ廻賀茂河_ニ而言、雖_ニ狭小_一、然石川清川在、仍号_ニ石川瀬見小川_一」とある。

いずれにしても、大同小異で長明・顯昭をさらに遡って「せみの小川」を究めることは困難である。右の諸書もすべてこれに拠っている。ただ、賀茂川の「異名」「旧名」「実名」と三通りあって、語感の上では多少ともちがいはある。

以上、新古今集初出の貴重なこの歌枕は、すでに明らかのように歌史に注目すべき痕跡を示したとはいいがたい。かなり大部な「賀毛名所和歌集」の場合にも、わずかに二首であった。本来は長明のように、環境の中で歌詞として養なわれ、情感がここに窮まって、実のある表現となったものである。しかし、遺憾ながらその創始者の輝かしい自負の心にも背いて、長明・顯昭のやりとりのあと、詩語のさわやかな、ゆたかな情感を託すよりも、考証によってもたらされた実意の詮議が尾を曳く形となった。そのために季趣を傾け、風情を尽くすよりも、その点の関心

が先行して、いわば制詞的な影が濃いものとして、伝承された趣があった。ことに後鳥羽、順徳兩院の名所歌会に見いだされなかったことが、この歌詞の埋れる因となったように思われる。事実、きわめてわずかな歌が残るだけであって、新たな世界の創出には寄与することがなかったのである。

註1 萩谷 朴氏『平安朝歌合大成』第七卷解説

註2 築瀬一雄氏、同叢書七三輯

註3 犬養孝氏『万葉の旅』同項

註4 岩波古典文学大系（佐伯梅友氏註）・新註国文学叢書（小西基一氏註）

註5 同大系（池田亀鑑・岸上慎二両氏註）

註6 久松潜一氏註（岩波古典大系）・小島吉雄氏註（朝日古典全集）・石田吉貞氏

『全註解』

註7 「雍州府志」は中賀茂、「名勝志」は「在上賀茂乾六七町一、賀茂川西也」として、家隆「朽はつる袖のためしとなりねとや人を浮田の杜

のしめなは」の一首を載せるが、疑義がないとはいえない。

註8 この歌について、の中江藤樹「詩仙堂乃旧跡遠尋而 涼之佐ヲ君可故々路耳久良婦礼者脊身小河農水者毛乃賀波」の書跡がある（繁羊文庫）。

註9 岩波古典大系「一茶集」（川島つゆ氏註）

註10 今は糺の森を流れる二細流を、東を「泉川」、西を「瀬見の小川」とする。『文学遺跡辞典詩歌篇』同項（筆者はそれに従った。地名の泉川町・宮河町はそれによったのであろう。ただし、泉川は濁り川で、「瀬見の小川」は空濛となっていて、とても賞月の場とはいえない。なお『京都事典』（人物姓）は採扱項目も多いが、この項は載せていない。